

G I G Aスクール構想に基づき整備する機器の 更新経費及び維持管理費に係る財政支援策等に 関する要望

要望の要旨

文部科学省において「G I G Aスクール構想」を打ち出し、令和元年度に補正予算を計上し、さらに国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、令和5年度までであった児童生徒1人1台の端末整備スケジュールの加速や学校現場へのICT技術者配置支援、在宅・オンライン学習に必要な通信環境の整備を早急に実現するよう求められたことを受け、本市においても令和2年度に整備を完了しました。

今後の機器更新時においても、継続的な財政支援を講じるとともに、保守料について、新たな支援制度の創設を要望します。

要望の理由

昨今のICT技術の目覚ましい進歩を考えると、優良な学習環境維持のために定期的な機器の更新は避けられないも

のでありますが、本市の財政状況は厳しく、学習環境の整備に対する財源確保が大きな課題となっております。

G I G Aスクールに係る通信料については、交付税措置はされているものの、現契約の5か年間で約1億9千万円の支出を予定しております。また、保守料は、同期間に約3億7千万円の支出を予定しておりますが、既に機器整備と一体的に契約済みであるため、新設の運営支援センターによる支援を受けることが困難であります。さらに令和7年度からの次期G I G Aスクールに係る費用については、補助制度の継続も明示されておらず、全額地方負担を想定しなければならない状況にあります。

つきましては、次期G I G Aスクールに係る機器更新及び通信費用に対する継続的な財政支援と、締結済み契約に係る保守料について、新たな支援制度の創設を要望します。